

全建労発第 103 号  
平成 27 年 3 月 31 日

各都道府県建設業協会 会長殿

一般社団法人全国建設業協会  
会 長 近 藤 晴 貞  
(公印省略)

社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの改訂等について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省では、平成 24 年 7 月に制定された「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」を平成 29 年度の目標達成を見据え、社会保険等への加入徹底に向けて改訂を行い、4 月 1 日より適用される旨、今般、本協会あて周知依頼がありました。

つきましては、貴会傘下会員に対し別添申し合わせの内容及び改定される本の内容についてご周知いただきますようお願い申し上げます。

以上